



2025 年 4 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社ハチバン

代表者名 代表取締役社長 長丸 昌功
(コード番号：9950 東証スタンダード)

問合せ先 執行役員管理部長 木村 英司
(TEL 076-292-0888)

カンボジア王国におけるエリアフランチャイズ契約締結に関するお知らせ

当社は、2025 年 3 月 31 日開催の取締役会において、カンボジア王国（以下、カンボジア）において「8 番らーめん」を展開することを目的に、TPLC Holdings Ltd.（以下、TPLC 社）との間でエリアフランチャイズ契約を締結することを決議し、本日 2025 年 4 月 18 日に契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. エリアフランチャイズ契約締結の目的

当社は、カンボジアにおいて、当社の主要ブランドである「8 番らーめん」を展開するために、TPLC 社との間で、エリアフランチャイズ契約を締結いたしました。

TPLC 社は首都プノンペンを中心に、通信事業、インターネット事業を中心に事業展開を行っており、広く社会インフラを支える重要な役割を担っております。その事業経験から同国の市場動向を深く理解しており、今後の新規事業として飲食業への参入を決定されました。

飲食業は、地域社会に密着し、人々の暮らしを支える重要な産業です。当社は飲食業として国内外で培ってきた店舗運営、メニュー開発、スタッフ教育などのノウハウを活かし、その地域の会社と協業することで「8 番らーめん」ブランドの展開を進めております。

このような背景から TPLC 社は当社にとって、同国での展開における最適なパートナーであると判断いたしました。

2. エリアフランチャイズ契約の内容

当社が有する「8 番らーめん」ブランドの商標及びノウハウのカンボジアにおける独占的使用権と店舗展開権を TPLC 社に付与します。

3. エリアフランチャイズ契約の相手先の概要

(1) 会社名	TPLC Holdings Ltd.
(2) 所在地	19-20, 217, Phum 7, Veal Vong, Prampi Makara, Phnom Penh, 12253, Cambodia
(3) 代表者	PHU SAE TONG (トン氏)
(4) 設立年月	2007 年 6 月
(5) 資本金	10,000,000US \$
(6) 事業内容	通信事業、インターネット事業
(7) 当社との関係	資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者への該当事項はありません。

4. 今後の業績に与える影響

本契約の締結により、ロイヤリティ収入等が見込まれますが、短期的に業績に与える影響は軽微であるものと考えております。

以 上